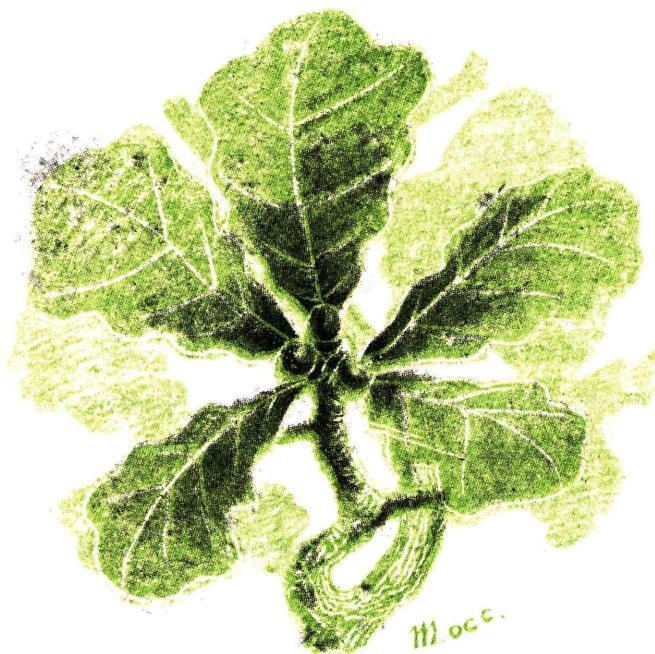


育教の兒幼

號一第

卷七十四第



會 協 園 稚 幼 本 日

昭和二十三年

(時　　言)

昭和二十二年は、幼稚園にとつて、最も記念るべき年であつた。學校教育法によつて、學校體系におけるその位置と、その目的と教育目標とが定められた。この、制度上の確立について昭和二十三年は、何がなるべきであろうか。

幼稚園義務制は、教育刷新委員會での希望意志が採擇せられている。これも昭和二十二年初頭のことであつた。しかし、それには實施の時期までは示されていないし、また、現下の我國の諸情勢において、その急速を求めるには困難がある。しかも此の要望はたゞその實現の日を待つばかりでなく、實現への熱意關心の強化増進と、及び、實現への實質的準備とに、不斷の努力が拂いやかれなければならないことである。そして、これは幼兒教育への一般の關心と、幼稚園の實際の普及とにはかならない。

その中、幼稚園の普及について、戰災幼稚園の復舊にも、新幼稚園の設置にも、財政的、また資材的多大の障礙を免れ難いが、その勇敢なる克服は既に隨處に示されつゝある。それが、一段の進歩を擧げるべ

きは、昭和二十三年への大いなる期待でなければならぬ。

幼兒教育に對する一般の關心と熱意については、理想的にいえば、その決して高からぬを遺憾とすることも久しい。しかしこれを遺憾とすることも久しい。しかしながら、一般文運の向上と、社會情勢の展開とによつて、この點の進歩向上は著しい。現に、幼稚園入園希望者の激増は、この事實を證して明かである。しかも、未だ決して充分といえないものがあり、殊に、我子のために幼兒期の教育の必要を感じても、全國の幼児に適切なる幼稚園教育を備えることの必須が、強く感ぜられるに到つていない感みがある。こゝに、われらの一層の努力の餘地があり、これ亦、昭和二十三年への大いなる期待でなければならない。

昭和二十三年への日本の期待が、聯和會議にあることは言を待をない。國民的希望の新生と成果とが、輝かしくも、われらの前にあるのである。今や、國の一朝が、そこに新しく盛り上らんとしつゝある。わが幼兒教育も亦、必ずその大いなる盛り上りの一つでなければならない。

第十四卷 第一號 児童教育

目

次

昭和二十一年(時言).....	西村巖(2)
新憲法と教育の根本理念.....	
英詩に見る子供の姿(1).....	松原至大(7)
美術展覧会の子ども.....	倉橋惣三(10)
三保育の実際三	
おもじや.....	奥壽儀(13)
郵便屋さん(1).....	宮杏子(18)
保育大會餘録(1).....	編集部(24)
三講一話二	
幼児の科學心の教育(1).....	森脇要(29)
会かい.....	(32)

新憲法と教育の根本理念

— 教育基本法に就いて —

文部省審議課長 西村巖

一 憲法の精神

わが國が終戦に當つて「ポツダム」宣言を無條件に受諾することによつて生じたものゝ國際法上の義務の中に「日本の將來の政治形態は民主主義、平和主義、責任政治を基調となし、言論、宗教、思想の自由その他の基本的人權を尊重すべきこと、最終の政府の形態は國民の自由に表明する意思により決定すべきこと」という事項があつた。このような國際法上の義務を受諾したことの當然の歸結として明治以來の帝國憲法は、根本的に改正せられるべき運命となつたのである。爾來多少の曲節があつたが、第九十回帝國議會においていわゆる明治憲法は全面的に改正せられて、新しい日本國憲法は昨年十一月三日公布され、本年五月三日をもつていよいよ施行せられるに至り、今後われゝ日本國民およびその構成する社會は、すべてこの新しい憲法によつて支配せられることになつたことはすでに衆知のとおりである。しかばこ

の新憲法を舊憲法と比べてこのようなどころにその特色があるかといへば、一、主權在民ということと、二、基本的人權の尊重、三、戰爭の放棄の三點であらう。舊憲法では、國のあり方として天皇が國の元首として統治權を總攬せられるを原則とした。即ち君主主權主義を以て國家組織の根本として居たのを、新憲法はその前文において「ここに主權が國民に存することを宣し」とか、また本文第一條において、「この地位（即ち天皇は）主權の存する日本國民の總意に基く」の條々によつても明かであるよう、國民主權主義の立場をとつてゐるのであつて、眞に無血革命ともいべき變革が行われたのである。第二に、基本的人權の尊重といふことであるが、舊憲法においてもなるほど、臣民の權利を保障する規定は設けられてあつたのではあるが、その保障は甚だ不完全であつて、法律を以てすれば如何よりも制限し得る程度のものであつたし、また廣い範圍内で副立法權を認められていた關係上、いわゆる命令の形で以てある程度までは自由權の制

限をも定め得られたのであって、その結果は戦時中であらわれたようすに國民の自由はほとんど總ての點において極度の壓迫を受けるに至り、いわゆる自由權の規定はほとんど空文に歸してしまつたのである。これに對し新憲法はその九十七條において、「基本的人權は人類の多年にわたる自由獲得の成績であつて、これらの權利は過去幾多の試練に堪え、現在及び將來の國民に對し、侵すことのできない永久の權利として信託されたものである」として法律即ち議會の力を以てしても、この自由權を侵すことのできないように完全な保障を與えてゐる。第三に、舊憲法の最も著しい特色をなしてゐる一つは、統帥權の獨立であつた。即ち、天皇の陸海軍統帥の大權については、内閣が輔弼の責に任することなく、陸海軍自身の機關がこれに當り、内閣からは完全に獨立してゐたことは衆知の事實であつた。このことはいわゆる軍閥政治の端を開き、遂にわが國民をして今日の非運に陥りしれる誘因となつたのである。新憲法はこれに深く省みる所があり、前文ならびに第二章において戰爭の權利を永久に放棄し、したがつて陸海空軍その他の戰力を全部撤廃し、今後もこれを保持しないことになつた。したがつてわが國は今後は「平和を愛する諸國民の公正と信義に信頼して」、完全な平和主義を以て貫し、以て「われらの安全と生存を保持しよう」とする決意をしました、世間には憲法において侵略戰争を否認した國の例は二三あるのではあるけれども、いやしくも戰争と名のつくものは全部これを否認したのはわが國を以て嚆矢とする

のである。このことはわが國がこの度の敗戦の慘禍に至りござりした結果からであるとはいゝ、現在の人類社會の國際關係の現状に鑑み「世界恒久平和」を如何に熱烈に念願し「平和國家」として再建せんとする熱意のほどを中外に披瀝したるものであると思う。これ要するに、新憲法は基本的個人權尊重の精神に立脚して、民主的國家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする大理想を謳つたものであり、しかも同時にこの理想は人類に對し普遍的妥當性を有する政治道德上の原則であるといふ認識に基いてゐることを明にしてゐる。實に、わが國のあり方について百八十度の大轉換が行われたこといわざるを得ないのである。

一 民主化と教育の關係

このように、新憲法の制定は我が國の文化的民主的で平和的な國家としての基礎づけをしてくれたものではあるけれども、果してわが國が今後この憲法のめざすような方向に運営されるであろうかということは一に教育の力にまつものであるといつても過言ではない。このためには、從來、行なれて來たわが國の教育のあり方に對するきびしい自己批判が行われ、この批判をもといとしてこの新事態に即應する教育の刷新が行なわれることが、緊急の要務にあると考えられるのである。

従来、明治以來の教育は、當時の官僚主義と國家主義的な政治事情を反映して、著しく官僚主義的、國家主

義的な形式主義と劃一主義の弊に墮していたので、教育本來の目的についての十二分な反省がなされることが缺けていた。たゞ「國家目的」に奉仕することのみを以て最大の使命として、いわゆる「人間の育成」ということについてははとかく、なほさりにそれがちであつた。ことに戦時中は、その目的が軍國主義的、極端な國家主義的に歪曲されていたことはすでに人のよく知るところであろう。

三 従來の教育の在り方

したがつて、終戦後、その新しい事態に即應して、われわれは教育のあり方、その根本目的に關し嚴正な自己批判が行われねばならなかつたし、また行はれたのである。即ち昨年三月連合國軍總司令部民間情報教育部の要請で來朝した米國教育使節團の報告の示唆するところに基き、教育刷新委員會が昨年九月發足したのであるが、同委員會はこの教育の根本理念の問題を第一番に取り上げたのであつた。いさまでなく、今まで日本の教育の指導理念は教育勅語であつたのであり、その説かれてゐる原理は「古今ニ通ジテ謬ラズ、中外ニ施シテ悖ラザル」眞理であると一般に考えられてゐた。しかしながら、終戦以來、過去の一切の權威が地に墜ち、在來の眞理が信を失う根本的な變革に遭遇して、教育界は一時思想的混迷に陥つて、自らの姿を見失つた感があつた。したがつて、今後は教育勅語をいかに取扱うべきかが教育界の大問題となつたのであり、教育刷新委員會の第一特別委員會に於

ては取り敢えずこの問題を取り上げたのであつた。そもそも教育勅語は教育の方針を陛下御自らお定めになつて、これを臣民に一方的にお示しになつたといふ形式を取つてゐるのであつて、萬事「國民の總意によつて決定する」という民主主義の立て前には適合していない。しかもその内容においても時勢の進運に伴ひ不十分な所も生じ、且表現の仕方も不適當な所が現われ、またこれを曲解し、悪用するものさえ生じるに到つた。したがつて現在の新情勢に即應するような教育上の根本理念を確定することは不可解であるとして、そのために新しく教育勅語の如きものを上から賜わるものとして奏請するのは、民主主義の精神から云つて適當ではないのであつて、新しい民主的文化國家たるにふさわしい教育理念はむしろ國民の總意によつて決定せられることこそ眞に望ましいことなのである。さればこそこれらの新しい日本にふさわしい教育の理念は國民の總意の結晶である法律の形式をとるべきとの結論が教育刷新委員會の第十三回總會に於て報告せられ、採擇せられたのであつて、いま述べてゐる教育基本法は大體その際採擇せられた趣旨に従つて立案せられたものである。

四 教育理想確立の問題

新憲法はさきに述べた三原則の外に第十九條において思想及び良心の自由、第二十條において信教の自由、第二十一條において表現の自由、第二十三條において學問の自由、第十

四條において、すべて國民は法の下に平等であつて、あらゆる均等の機會が與えられるべきこと、男女兩性の「本質的平等」であること、第二十六條において、教育の機會均等、最少限度の義務教育の保障等各種の教育上の指導原理が規定せられている。しかしこれらの諸規定は他の諸規定と混淆して規定せられて居り、これら教育に特に關係ある規定を一本に纏めて、しかもその精神を一層敷えん具體化して教育上の諸原則を國民總意の形式で明示することを必要であるとしたのである。しかもこれらの教育上の根本理念ならびに原則は個々の法律に別々に掲げることなく、基本的な單一の法律に規定し、その他の教育法令はすべてこの法律にかゝげる目的並びに原則に則つて制定せられるべきものとするのが適當であると考え、ここに一方において教育の根本理念を明示するとともに他方において他の教育法令に對して法的基本原則を確立するところの、換言すれば一方には教育宣言的性格と他方において教育の根本法たる性格を同時に兼備せる教育基本法の制定を見るに到つた次第である。

五 教育基本法

すでに述べたように、教育基本法は新しい教育の根本理念を定めた教育宣言としての性格と、また今後制定せらるべき各種の教育上の諸法令の準則を規定するという意味あいから實質的には教育に関する根本法たる性格を兼ね備えている關係上、普通の法律には異例であるところの前文を附して、こ

の法律の制定の由來、趣旨を明にしてしる。即ち前文に於てまづ第一に新憲法で制定せられた民主的、文化的で平和的な國家を實質的に建設するために、教育の力によらねばならぬ所以を力説し、第二段においては、この法律の全體の精神、したがつて新教育の基調は一面「個人の尊嚴を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」であると同時に「普遍的にして個性ゆたかな文化」の創造をめざす教育であるべきであつて、從來のように教育は「國家のため」に奉仕することをそとの第一義とすべきでないこと、またいたずらに獨善的な自國の文化の特殊性のみ偏重することを否定したのである。次に第一條では教育の目的を更に具體的に示して「人格の完成」をめざして行わるべきことを明示して、教育はたゞ單に國家目的にのみ奉仕すべきでないことを明にした。第二條では右の教育の目的を如何に達成すべきかの方針が明示せられ、第三條（教育の機會均等）のくだりでは、新憲法第十四條第一項同じく第二十六條第一次の精神を具體化して國民は能力に應じて教育の機會均等が保障され、そのため貧困なために就學困難なものに對する就學獎勵の方針を講すべきことを公約している。第四條（義務教育）では憲法第二十六條第二項を更に具體化して義務教育の年限は九年であり、しかも義務教育の無償とは國立、公立學校の義務教育について授業料を徵收しないことである旨を明示している。第五條（男女共學）では、憲法第二十四條、兩性の本質的平等の精神に基き教育上男女の共學は強制せられるべきではないが、獎勵され

るべきことを示した。第六條（學校教育）學校教育法の定める學校は公の性質を有しているのであつて、それは國または地方公共團體の外は法律に定める法人だけが設立するものであり、學校教育法に定めてある學校の教員は公務員的な性格を有して全體の奉仕者である所以を明にし、したがつてその衆分の尊重を圖るために立派その他のあらゆる手段が講ぜらるべきことを示している。第七條（社會教育）で第二條にも明示してある通り、教育はあらゆる機會あらゆる場所において行わるべきもので、教育は從來の如く學校教育のみを以て足れりとすることなく、社會教育も尊重されねばならぬとなつたのであつて、本條で社會教育に對する國の熱意とその方法を謳つてゐるのである。第八條（政治教育）の條では民主主義の社會は個人を基調とした國民の總意によつて運営されるべきである立前から、一人々々の人間のすぐれた批判力のある政治的意識を高揚することが尊重されるべきこと、そして學校における政治教育の限界を示しておる。第九條（宗教教育）の條では憲法第十條の信教の自由の規定の精神を教育にはいかに適用せられるべきかを明にした。たゞ注意すべしは第九條は私立學校をも含むものであるが、第十條では私立學校では特定の宗教教育を行つても差支ない點である。第十條（教育行政）の條では教育にたずさわるものは、國民全體に對する責任を自覺して行わるべきである。即ち、種々な不當な威武に屈することなく、しかしながらそれ故にいたずらに獨善にはしつてはならないといふことを規定してある。そ

るべきことを示した。第六條（學校教育）學校教育法の定める學校は公の性質を有しているのであつて、それは國または地方公共團體の外は法律に定める法人だけが設立するものであり、學校教育法に定めてある學校の教員は公務員的な性格を有して全體の奉仕者である所以を明にし、したがつてその衆分の尊重を圖るために立派その他のあらゆる手段が講ぜらるべきことを示している。第七條（社會教育）で第二條にも明示してある通り、教育はあらゆる機會あらゆる場所において行わるべきもので、教育は從來の如く學校教育のみを以て足れりとすることなく、社會教育も尊重されねばならぬとなるべきことを示しておる。第七條（社會教育）で第二條にも明示してある通り、教育はあらゆる機會あらゆる場所において行わるべきもので、教育は從來の如く學校教育のみを以て足れりとすることなく、社會教育も尊重されねばならぬとなるべきことを示しておる。

以上によつて、われわれが新しい憲法に眞に息吹きを與えるのは教育の力にまつべきであり、そのために教育基本法を制定せられたこと、しかもこの教育基本法を根幹として教育の根本理念が確立されるとともに、教育憲法たる性格を有することを極めて不完全ながら説明した。いやしくも教育の新しいあり方に關心をもたれる方々は、教育基本法を十分に研究せられて、教育刷新の推進に一層の努力を拂われんことを切望する次第である。

なお詳細は、次の文献を參照されたい。

田中二郎 教育改革立法の動向（法律時報 第二〇三號二〇四號）
西村巖 教育基本法について（文部省時報第八四〇號一八四二號
及び八四四號掲載）

辻田力・田中二郎監修 教育法令研究會著
教育基本法の解説 國立書院發行

のために教育行政に關しても教育制度、教育内容の改革と相まって十分な刷新が行わるべきことを明にしておる。第十條（補助）この規定では今後は教育に關する法令はすべて本法の各條の精神に則つて制定せらるべきことを明にしたもので、教育憲法的性格を有しておることを確定したものである。ちなみに本法は昭和二十二年三月三十一日に公布せられたので、同日に公布せられた學校教育法と相まって、教育の刷新の巨歩は本年四月一日より文字通りその巨歩を歩みはじめたのである。

英詩に見る子供の姿（一）

松原至大

私たちの生活のすべてにわたつて、英米の人たちよりも劣つたものの多いのは、ただ國民性の相違であるとばかりに、片づけ得ることではないと思う。國民各自の勉強の度合が、大きなハンディキャップをなしている。特に藝術の各分野において、著しくそれが目立つ。

私は今よい機會を與えられたので、英米の詩に見られる子供の姿を、ここ數回にわたりてとらえて見たいと思う。作者の年代を追つて行くのも、一つのやり方ではあるが、私は自分の印象を追つて行くことにした。なぜならば、その方が私が受けた感銘に近いものを、皆さんにお傳えし得ると思うからである。

子供をうたつた英詩と云えば、今日でもます多くの人の心に浮ぶのは、イギリスの詩人ロバート・ルイス・スティーヴンソン（千八百五十年—千八百九十四年）であろう。スティーヴンソンはスコットランドの首都、エдинバラの燈臺技師の子として生れた。六歳の時にヘブライの聖人モーゼに關する隨筆をかいて、お母さんに獻じたのが、彼

の文學作品の最初であると云われる。その時お母さんは御褒美に、バイブルの繪本を與えたと傳えられる。多くの史家は、これが彼を文學者にした大きな動機であつたと見てゐるのである。

スティーヴンソンが子供をうたつた詩の特異性とでも云うべきものは、子供の純真性が少しの疊りもなく、そのままに表現されてゐると云うことである。云うところの童心が、彼の場合は作そのものに美しくあふれているよう思える。このようなことは、なかなかに少いことで、多くの詩人の場合は、どうしても子供の心を外部から眺めがちになるものである。

いかに子供の世界を通つてきたとは云え、作者自らの子供の世界は、遠い彼方のことゆえ、どんなに自分は子供の國に今なお住んでいると自負しても、それは無理なことである。それをスティーヴンソンの場合には、何等の自負するところもなく、昔のままに子供の心を、しつかりと握つてゐるのである。握ると云うよりも、身につけていると

云う方が正しいかもしれな。

この意味における彼の代表作品集は、「子供の詩の園」(チャイルドス・ガーデン・オブ・ヴァーズ)である。その中に「樂しい思ひ」(ハッピー・ソウト)と云う詩がある。

この世の中には、

いろんなものが

いつぱい。

僕たちみんな

きつと幸福、

王さまのように。

私が解説を加えるまでもなく、これこそこの世の中に生をうけた世界中の子供たちが、同じように持つ心の歩み初めではなかろうか。子供ばかりではない。その父、その母が、わが子の呼吸の最初において、同じように乞ひ願ひ、またその實現を、心の中にかたく誓おうとする思いではなかろうか。私はこの時をまず第一に記して、この稿をすすめたいと思う。

眼に見えないお友だち

子供がひとりで、

芝生の上で遊んでいる時、

眼に見えない

お友だちがよつてくる。

子供がひとりで、

樂しくおとなしくと、

「子供のお友だち」は

立派になりた。

そしてほかの女の子

男の子に云いたいことは、

僕のおもちゃを

はじくらうこと。

おそらくこの詩を読んで、ほほえまない人の親はないであらう。これらの作品をおさめた「子供の時の園」が、はじめて世に出たのは千八百八十五年で、彼の三十五歳の時である。この時はあるいはもつと若い日の作であるかもしれないが、それでも多くの人たちが忘却の彼方に追いやややすくこのような子供の日の思ひを、平明なリズムの中に、力強くまた美しく、子供の日のことそのまことにとらえているのは、彼の天分と努力とのすぐれることによるものと思われる。

のぞみ

僕が大人になつたら
それこそえらくて

森の中から現れる。

だれもその足音を聞かない、

その姿を見ない。

それはあなた方にゅ

描けない一枚の繪。

でも、もつと出てくる、

お家の外でも、内でも、

子供がひとりで

樂しく遊んでる時は、

そのお友だちは

月桂樹の中に寝てくる、

草の上を走る、

あなた方が

ガラスの樂器をならすと、

歌もうたう、

あなた方が樂しくて樂しくって

なぜだかわからない時、

いつでもきっと

その「子供のお友だち」は

そばにいるのだ。

そのお友だちは

小さいのが大好き、

大きくなるのは大嫌い。

あなた方が掘った穴の中にも

住んでらるのがそのお友だち。

あなた方が

ブリキの兵隊さんと遊ぶ時、

フランス人に味方して

勝つことのないのが

そのお友だち。

夜になつて

あなた方がお床にはじると、

あなた方を寝せつけて、

じやまをしないのが

そのお友だち。

戸棚の中でも棚の上でも

どこにいたつて。

静かな心で味わえば、これも解説を要しない作である。
かえつて解説を加えることは、個々の人の心にふれるこの
詩の持ち味を損うかもしれないと思うのである。私どもの
心の中に、同じようにほのぼのとした暖かさをよみがえら
せてくれるであろう。ステイヴンソンの詩に見る子供の
姿は、私どもの百人が百人みな同じように、必ず持つてい
る子供の世界である。

美術展覽會の子ども

倉橋惣三

嘗ては、年々の美術展覽會のたびに、その中の子どもを描いた繪についての所感を本誌の上で語るのが、わたしにとつての恒例（吉例でも幸例でもなかつたろうが）であつた。この秋の上野は、その惡例を再びさせることになった。

日本美術展覽會の陳列作品は、多過ぎるほど多い。その中に、子どもを描いた作も随分多い。子どもといふものが、こうまで藝術家の關心をひくことは、子ども黨として先ず嬉しいことである。わたしは、一般藝術作品として傑出したものゝ前に、足を長く止めた間にも、子どもの描かれている作には、繪としての如何（失禮）に拘わらず、見落しなく目を配つた。

さて、一巡の後、わたくしは疲れた目を畫廊のベンチに閉じて思つた。——僕が子どもについて見出したいと思つてゐるよう

な點を、しつかりと描いていて呉れている畫家は少ない。まして、僕が思いもつかない子どもを、僕を驚かすほど深く描いて教えていて呉れている畫家は少ない。子どもの外の姿を表現してはいても、内の子どもを發見している畫家は少ないと。そうして「そんなことは、初めから考へてもいよいよ」と、畫家諸君がいわれゝば、それだけの話だと氣がついた時、わたくしは目をあけて、ベンチを立つた。（こんな瞑想？）

行水でも使つた後か、短いパンツ一つで、はじらい氣もなく、といつて、七八歳の少女とは違う少女を、自分は少しも氣がつかないで、どこかに匂わせていく。殊に、そういう點の意識的にはおらず、生理的にはわざな頬の多い田舎の少女として、すべて素朴というのに強い、謂わば原始的實感性ともいえるものが、相當しつかり筆端に籠められている。正直のところ、此の作の前へ来て、わたくしは、ハッとして位であつた。

子どもの心——その年頃の心の動きを描き出そうとしているものとして、海老名正夫氏の「夕」と、堂本阿岐羅氏の「草原」と、中敬子氏の「窓邊」とが目に残る。初

めの一時は日本畫で、後の一つは西洋畫である。子どもといつても、いずれも十二三才で、少年少女期の、ある心の動きを捉えようとしている。「夕」では、農家の前庭らしい涼み臺に、斜め向きに後ろを向いて掛けている姉（？）の横に、こつち向きに兩手をうしろについて、パンツ一つで腰かけている妹が主題である。その妹が、そばにいる姉に全く無頓着な姿勢、うわ向き

堂本阿岐羅氏の「草原」と、中敬子氏の「窓邊」とは、二とも少年である。「夕」の少女よりは一つ位も上か、大體同年齢である。「草原」は、三人の少女が、それの姿勢で、羊に草をたべさせ、羊と話し、羊を寫生しているそばを、「一人少し離れて、何を思つているのか、ほんとに何を思つているのか、たしかに何をか思いつゝこつちへ向いて、大きな目を見せている少年である。「夕」の少女がそばの姉に無頓着なように、この少年も、そばの三人の少女達に、一應は無頓着である。一應はといふのは、「夕」の少女が全然姉の存在と無關係なのに對して、此の少年が、少女達と共にいて、少女達とは別の方を向いている無關係の關係を、心理的空間の所在として見落せないと思うからである。といつてこの少年の心の中に、今その少女達があるというのでは決してない。少女達もなく羊もなく、全く別の世界を見ている目つきではあるが、いつしょに草原にいながら、ふと一人離れているところに、交りの外から、一人の内へ、ふと誘われる此の年頃の少年の心理があるのである。この少年は、普通以上にそういう傾向のある子なのかもしれないが、こうした傾向が、この年齢と

して、少女より却つて少年に多いのは當である。そうして、もう一つ手前の年齢の「空想」ともう一つ後の年齢の「瞑想」との間にあつて、この年齢の、心の内向を、弱くも強くもなくあらわすことに、作家の苦心はあつた筈であると、差し出がましくも察してみずにはれなかつた。

中敬子氏の「窓邊」は、同じく此の年齢

(草原の少年とは少し年長か)少年の、内へ動く心を描いたものだが、後ろにピヤノがあり、そのピアノの彈き手の上半身は見えないで、ベタルの上の足だけが見えているといつた、餘韻の多い背骨からしても長椅子に一人腰かけてそれを聽いている此の少年の心の動きは、「夕」の少女、「草原」の少年の場合よりも、はつきりしたイメージに凝集していることが思われる。それだけ、一般的の少年心理描寫としてよりは音楽を聽いている少年という、限界のはつべきしの課題が生れる譯である。そこで、その課題への直接の答案は別として、

かうした、謂わば子どもを、その自分において捉え、心理的に描寫しているのに對し、自分のない子ども、即ち子どもの無我を描いたものゝ少ないのは、齋家諸君の現代性が、レインルドの「無我氣」などゝはちがつた世界にいるためだろうか。わたくしは、ロンドンの大英博物館で、此の古典名著の前へ、何回となく、子どもの無我を學びに行つた氣持を、この展覽會に求めようともしなかつたが、若しそれを求めるうとしたら失望したであろう。そして、その子どもの無我の、一種の表現に、幼兒の午睡を描いた二作で遡着した。といつたら皮肉に聞えるかも知れないが、決してそんな意味でなく、この二作に敬意を表する。その一つは、田中針水氏の『午睡』である。夏ざさの上に、九歳位の姉と、六歳位の弟と、二歳位の弟とが、入り亂れた姿勢で寝

いといふのではなく、その中にある「音樂」が、寧ろ主課題になつても来るからである。そうして、その點で、「夕」の少女が、齋家に助けて貰いたいといつも希つてゐる兒童心理學徒としての、わたくしの心に、最も深く印銘している。今でも、目の前にちらつく程に。

○

かうした、謂わば子どもを、その自分において捉え、心理的に描寫しているのに對し、自分のない子ども、即ち子どもの無我を描いたものゝ少ないのは、齋家諸君の現代性が、レインルドの「無我氣」などゝはちがつた世界にいるためだろうか。わたくしは、ロンドンの大英博物館で、此の古典名著の前へ、何回となく、子どもの無我を學びに行つた氣持を、この展覽會に求めようともしなかつたが、若しそれを求めるうとしたら失望したであろう。そして、その子どもの無我の、一種の表現に、幼兒の午睡を描いた二作で遡着した。といつたら皮肉に聞えるかも知れないが、決してそんな意味でなく、この二作に敬意を表する。その一つは、田中針水氏の『午睡』である。夏ざさの上に、九歳位の姉と、六歳位の弟と、二歳位の弟とが、入り亂れた姿勢で寝

睡してゐる。そばに一つの白團扇が投げ出されてゐるもの、夏のひるぎがりを思わせるが、その子どもたちが、どれも——如何にもよく眠つてゐる。わたくしが、姉の目と口がよく眠つてゐる、中の弟の手がよく眠つてゐると感じて言つたら、いつしょに見ていた妻が、末の子のあんよがほんとよく眠つていますと感心しきつてゐた。

波のある海よりも波のない海が描きにくいものだということを聞いたことがあるが、起きて動いている子どもよりも、これは、よつほどむづかしい繪だろうと、衆人ながらに思つた。もう一つの作は、笠原可於氏の『兒』である。朝顔模様の簡単なワンドースを着た十歳位の姉と、はらがけ一つの五歳位の弟とが、今午睡からさめたところか、寝ころんだまゝ、別にまだ話をしているのでもない。小猫はまだ目をつむつて横になつてゐる。姉のしていたらしい小枕がころがつてゐる。そこを少し離れて二尺ぎしの物さしがころがつてゐる。わたしは、小猫を、少々わざとらしい點描と感じたが、物さしには、その裏面の外に母を感じさせられて、心にくゝも思つた。さて二人の子どもは、田中氏の繪の場合のように熟睡しているのではない。しかし、まだはつきりしてゐる。

○暗着の子どもが、或る時代の頃のように、街の子、地下道の子等を見て、ムリロ「がいたらばと、慶々思つたりすることあるわたくしは、小野具定氏の『木枯の頃』の前へ来て、そこを急いで去つた妻の後に残つて、いろくと自分勝手な注文に耽つてゐた。率直すぎる妄言を許されるならば、この繪を以て敗戦直後の日本の子どもの一生活面を描いた代表作とするものはあるまい。これは日本今日の「木枯の頃」の疲れ切つてうなだれでいる新聞賣子、やつれきつた母親に抱かれて路傍に眠つてゐる赤ん坊、そこには、目を覆はずにいられな

よく見えない)かとほし。此の注文はムリローが幾面かの乞食兒の傑作の中に、子どもというものを描いているのよりも、むづかしい注文かも知れない。又、今の日本人として、小さい同胞の生活を、そんな注文で見られるものではないことでもある。たゞ、わたくしは、畫家に對してのみどろめるのだと、いわなくてはなるまい。

(十一月手記)

再刊二書

○波多野完治著『兒童心理學』

兒童的心理の根本的特徴を解明した保育上最も有益な知識である。(東京都千代田區神田神保町一丁目同文館發行。定價金百圓)

○倉橋惣三著『育ての心』

著者の情感に充ちた保育書として特に本誌讀者に親しみ迎えられるであろう。(東京都文京區元町一丁目乾元社發行。定價金百圓)

保育の実際

おもいで

厚生保育養成所

奥壽儀

私が初めて成城幼稚園につたのは昭和二年の秋でした。

雑木林の庭には秋草が亂れ、栗は笑い、小川はうたうという
實に田園味豊かなところなのでとても嬉しくなりました。

園舎は主事の小林宗作先生が設計なさつた遊戯室を中心
周囲が保育室といふ少し型の變つた建物でした。

主事先生が初めてのお言葉に

「子供は先生の計画にはめではない、自然の中へ放り出
しておけ、先生の計画より子供の夢の方がよっぽど大きい
よ」

と、何とうれしい保育方針であろうと、感激してしまいました。

質は保母になつて満二年、その頃私の目にふれた幼稚園
といふものは手技と遊戯で時を満し、小學校の授業のやうに
室に入れては物を教える保育法でした。
「これが幼稚園といふものか、幼兒教育とはこんなことじ
いのだろうか」

と大きな疑問と不満になやんでいた時でしたから、それこそ

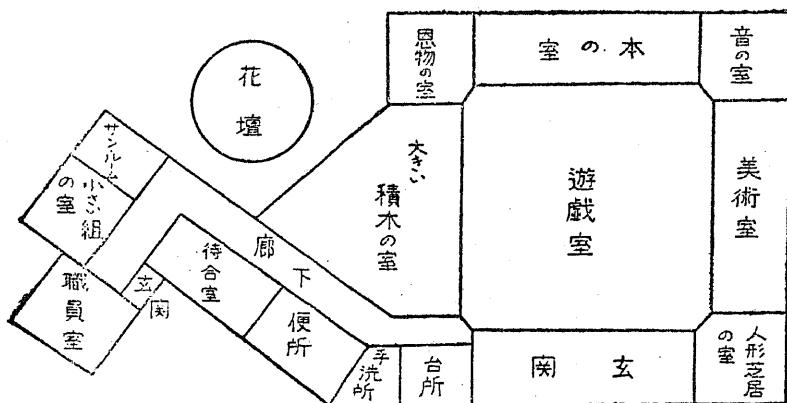
目がさめたような氣持がしました。また住宅が少ないので幼兒
はわずか十四五名で、主事は終日何かしら子供の遊び道具を
作り未完成の庭の手入などしていらつしやるのでした。
幼兒たちは主事が作つて下さつた木の間のブランコや、栗の
木かけの砂場あそんだり、時には仕事のお手傳いをしたり
して、所謂幼稚園の感じとは異つた實に自然な生活でした。
或る時古三輪車を利用して作つて居られた箱車が出来上つ
たのがやがて三時でした。

「ソーラ出来たゾ」

といふがしなや、今まで目をくる／＼して待ちかねていた子
達と一處にガラ／＼と引ばかり出して野芝を探りに行つたこと
がありました。さすがの私もびっくりしましたが、子供たち
は平氣なもの、時間など問題ではないのです。疲れるなどの
心配はいらないのです。幼兒達は出来あがつたのが嬉しいの

庭

庭



各室の設備

ピアノ

幼児用整理引出、手技材料、参考品

卓上ピアノ、木琴、太鼓

美術室
音の室
本の室

附ままでごとの室

窓入口付ついたてで仕切る、人形、まよごと用具

恩物の室

絵本、童話、紙芝居、繪合せかるた、文字板
フレーベル第五、第六恩物

モンテソーリー教具、デクロリー教具、リズム積木机上用

ヒル氏の積木、リズム積木床上用
フレーベル床上用積木

大きな積木の室

モントソーリー教具、デクロリー教具、リズム積木机上用

砂箱
古机利用

人形芝居の室

人形太鼓、舞臺は入口利用

附辨當晉場
お辨當棚

廊下

帽子掛、オーバ掛

ですもの、この悦びこの感激は明日まで待てないのです。私は感激とうるものが、教育上大切だということを此時はつくり知りました。

又何か不足な品物が出来ると

「買ひものに行くよオー！」

と聲かけて出てゆかれます。するところぐるに遊んでゐた幼児たちは、サーッと一齊について飛び出します。野道を先で走ります。二三人が急に立止つたかと思うと叢から大きなバッタが飛び出す、追かける大さわぎです。女の子は花を摘むのが好きで、とかく足がおくれがち、「もう少し長くとつて下さいよ。花びんに挿しても水までどうかないではありませんか」

とこうと、ニッコリして走つて來ます。小川の岸に咲いてゐる野菊をとりに草の中へ入つていつた子が出て來ると、裾に一ぱんじのこづちがつてきました。

「お供しましよう〜」

とそれからはわざとつけあい、追うの追われの道がはかります。こうしてきんみずひきや、ぬすびと萩など裾につく實を知りました。籠舟を流したり、草笛を吹いたりしながら、さて町へ入ると今度は新築中の家の前に立止り、魚やの店先にしやがみ二み、などして貰物といつても、半日がかりでした。

中に昆蟲博士といはれる程、蟲の好きな子がいました。蟲に對する眞剣さはかく別なのです。ですから蟲のいる所も、

名もよく知つてしまし、捕えることより上手でした。私はこの子に刺戟されて幼児達と一緒に昆蟲の標本をつくりました。集めてみて驚いたのはこの邊にいる、とんぼの種類だけでもすいぶん澤山あるということでした、これがやがて他の子達にも影響して、何か變つた蟲がいると大きさわぎしてわれ先にと報らせに來るようになりました。幼稚園時代の子に標本を作ることはかく別必要ではありませんが、そのことによつて今まで無闇心でいた蟲に非常な興味を持つようになつたことと、異つた種類のものを集めてみとの面白さを知つたことが嬉しうございました。雑草の方はめい〜に古ノートへ押葉させておき、薙用紙に整理して帖らせたのが卒業の時のよい紀念品となり、従つて草にも大變親しみを持つようになりました。とかく町育ちの子は物に無闇心だということが、市内から通園する子が多くなつた時特に感じられたことでした。

いなごもつかめない子がはじめて捕えることが出来た時の顔。小さい溝がとべなくてベソをかいてした子が、少しの誘導で初めて飛びこせた時の顔。自分にも出来るのだという経験を初めて得た時の感激は深いものです。そしてくりがえしによつて自信の出來た時のよろこびは、とても大きいものです。

俗に芝山と呼ぶ幼兒の大好きな處がありました。高等学校の生徒が射撃練習に使うので、外側は道路に添うてゐるので三メートル位の高さで芝生でしたが、内側は八九メートルも

あり、赤土に處々雑草が生えていた殆ど垂直面の處でした。この上でよくお弁當をしたとき、下の草原で遊んだものでしたが、食後この高い處をよじのぼる子たちがありました。すべりおちても下は草だからと自由にしておきました。いつの間にかこれを征服してしまいました。つかまるとすぐぬける草、なか／＼ぬけない草など幼兒たちは何邊かの経験の結果とうとう成功したのです。其得意さ、私も共にうれしくてたまりませんでした。小川の丸木橋渡りなども初めは四つばかりになつてこあごか通る子が、やがて平氣でどん／＼渡ります。たまにいらつたお母様が落ちたことはありませんが、幼兒は誰一人落ちたものはありませんでした。

或る日美術室のぞいてみたら、二三人の男の子が各自紙で飛行機をつくっていましたが、實に傑作なのでしばらく借りて飾つておきました。それを見たら又次々と佳作が出来て遂に飛行機の展覽會になつてしまつたことがありました。自画なども獨りで何やらしやべりながら無我の境に入つてゐる時、だまつて夢中にクレオンを動かしてゐる時、などにこそしょものが出来ました。積木の室で二人の子が仲よく作つたビルディングがあまり、美事なので寫眞にとつたこともありました。

此處では室を組でわけて仕事でわけてあるのです。（園面参照）雨の日など終日園に室に入る子もあれば、盛にまわつてある子もあります。ヒル氏の積木などはホールまで一ぱいにひろげ、主として電車ごつこ（小田原急行）をしてしま

ましたが、この遊びの發展ぶりは面白くものでした。共同の人數もだん／＼増し遊びも複雑になつていきます。各驛停車の電車が直通を通すため待避線に入つて待つてゐる仕組みなどほゝ笑ほしく、停車場など質感が出てゐるので「まあ、あの驛よく感じが出てゐるのね」と先生たちがびっくりすることも度々でした。何といつても自由に遊んでゐる時の方がよしものが出来ます。せつかくたのしく遊んでゐるところを、

「お集り／＼」

と遊びを中止され、室に押しこまれ、したくもないものを強制されてじ／＼ものが出来る筈はありません。先生に教えられ手傳われてきれいに出来た手技を歸りみちで惜し氣もなく捨てゆく子が、獨りでこねまわして作った何だか物もわからぬしょうなものを大切そうに持つて歸えるのをみかけましたが、自分で考へて作ったものは子供にとってあんなにも悦びなのです。これには私も考へさせられました。けれども全然自由意志にばかりまかせておくと、好きな遊びにばかり片よるとしょふことに気がつきましたので、一日の内一度だけ三十分間、先生の案によつて指導する時間をつくりました。各組が一齊に始めるることもあり、又組々が適宜な時を選ぶ時もありましたが、室は毎日順番に變えて使うことにしてあります。

其頃は電車連園の子も増えて、六十名の定員に満ち保母も

○

四名となつてしましました。一組としては少い人數ですが、集るとなが賑／＼やがりました。此時主事は

「グループ分散せよ」

と教えられました。其處で組々は散歩に出ることによつて、お互にはなれるよう工夫しました。一番小さい組は六名定員で別棟の方に家庭的な生活をしていました。それは大きい子の強い刺戟をさけるためと、獨り遊びの時代であるから、他のじやまを出来るだけ少くしたいためでした。

お辨當持參で遠くまで散歩に行く組。近くを一まわりする組などが出でしまつたあとは園内がひつそりします。庭に室に二三人ずつかたまつて遊んでいるもの、一人で何か一生懸命つくつている子。こうなると人ながでは遊べない子でも遊びはじめます。皆が遊びに熱中している時は、保育は手を出さないことにしましたから、そんな時は落葉はきや、こわれものゝ修飾などしながら氣をくばついていました。本當に今想い出してもこの時はたのしうございました。いつかそばへよつて來た子が繪本のつくりいを手傳つてくれたり、たき火へどみを運んでくれたりしました。集めた枯葉や枯枝をもしながら焼芋や焼栗をしておやつにした時のたのしかつたこと。みんな口のまわりをまづくろにして大笑いしたものでした。おやつは毎日でしたが、中での秀逸は幼児たちと一處に作つた小豆でおしることをこしらえた時、皆でまるめたおだんごにお砂糖かけた十五夜の日、出席が少かつたので、火鉢のみわりに集つてお好み焼をした大雪の日などが忘れることが

出来ません。物の豊富にあつた時代と、今とではもちろん同じには出来ませんが、物は工夫によつて補しもつくと思います。廢物利用も亦教育的に有意義なのですから。

併し幼兒の數だけは無理をしたくないのです。四十人五十人もあすかつてどうなるものでしよう。しかもそれが三組四組とあり、その上、町中で散歩に出る處もないとしたら、グループの分散も何も出来にくいではありませんか。

又從來の幼稚園の中には、二時間か三時間でおかえりという處が澤山ありますが、それで園児がみつちり遊べるのでしようか。私の経験では幼兒も先生も時間も忘れて遊びに熱中した時が本當によい保育の出來た時だつたと思います。先ず第一によく遊べるようにすることではないでしようか。あまりにも遊ばせることに苦心し何もかもお膳立をして幼兒をひっぱりまわしきはしないでしようか。だから幼兒が疲れる、疲れるから早く歸すといふことになるのではありませんか。それでは幼兒の自由意志で遊ぶ時間がありますまい。幼兒は自然のまゝ好きに遊ばせておけば疲れることを知りません。まして遊びの中に保育しようというのです。時間は充分ありましたいものと思います。此點は小學校の低學年にも希うことをい出として私の胸に残るばかりでございます。

成城ですごした十數年間はたのしかつただけでなく、私にはよい修業でありました。私が退いて三年目、あの戰火は殘念にも園舎を灰にしてしまいました。今はただなつかしいお

郵便やさんごっこ

東京女高師附屬幼稚園

宮本杏子

一 目 的 と 計 畫

「お母さま、昨日あがみ持つて來た郵便やさんが來ましたよ」と倉橋先生の御うたにもござりますが、毎日々々配達される郵便、それを配達して下さる郵便やさん、それらに對する幼兒の關心は決して少くないものと思ひます。私の組でもこの九月から郵便やさんごっこを始めていたので、今度の講習の實地保育にも、郵便やさんごっこをして遊びました。こゝでその事について少し書いてみようと思ひます。

新らしい教育の一特色として、社會的といふ事が重要視されています。これは學校内の限られた型にはまつた問題にとられず、廣い社會の生きた動きを對象として扱います。新らしい幼稚園でも、この社會的といふ事が、大きな問題として取り上げられて行かなければならぬ事はいうまでもありません。郵便ごっこには、實際に生きて動いている社會——郵便、郵便局という物を扱つたものであり、その意味で云ひかえれば「郵便社會ごっこ」であり、更に四角ばつて云えば、郵便やさんはどう苦勞ね」という社會感謝をふうわりと持つて

「社會的誘導保育郵便ごっこ」といえると思ひます。つまり他のお店やさんごっこと同じに、これを新しい「學校教育法の中の幼稚園の目標」の中に求めてみれば、その第三番目の「身邊の社會生活及び事象に對する正しい理解と態度の芽生えを養う事」によりどろを得ることが出来ると思ひます。身邊の社會生活及び事象（毎日おうちで配達される郵便や、お母様に手をひかれておともして行つたことのある郵便局など）について、それを自分達の世界へ持つてきて、こつこにして遊ぶ事により、正しい理解と、態度の芽生えを養おうとうのです。正しい理解とは、郵便やさんがどんなかばんを持つていて、郵便局にはどんな物が置いてあるというような狭い意味の正しい理解ばかりでなく、郵便局の方がしていらっしゃる仕事やお骨折り——人と人との交渉をみると正しい理解のうちに含まれると思ひます。そして、郵便やさんごっこをする事により、理窟ぬきで「お禮をいもうと思つたら……」という氣持になり、「あんなに澤山おてがみを、郵便やさんはどう苦勞ね」という社會感謝をふうわりと持つて

もらうのです。そしてこれが正しい態度であると思ひます。このように郵便やさんごつこは、大きくは直接社會ごつこですが、それまでの課程としては、ポストを作る、はかりを作り、ひき出しを作る等の製作や、繪も含まれ、窓口の對話や電話等では言葉の方面の事、その他數の計算、字の事などすべてが自然の形で、しらずしらずのうちに行われているのも大きな取りえでしよう。

二 寶 地 見 學

幼兒には特にそうですが、こうしたふうわりとした理解や態度を感じてもらう爲には、説明や理窟では駄目で、どうしても本當の物に接して幼兒自身に直接に経験させるのが一番であると想いました。幸い大塚仲町の郵便局が、幼稚園からも近いので、毎日幼兒四・五人から七・八人ずつ交替でつれて行く事にしました。こうしたちよつとした外行きにも、子供はあるゆる現實の社會面にふれて行く事は驚く程です。ショウンドウのガラスに自分の姿がうつったといつては大笑い。おや先生も、お友達もうつつているよと、立正つてみると、そこは蛇屋さんで、蛇を暫く眺めたり、八百屋さんの前を通れば昨日のおやづのおりんごの話が出たり、お店の前に日向ぼっこをしていた猫を一人ずつかわりばんこに抱かせてもらつた事もあります。「ほら自動車が来ますよ」と危険を注意すれば「先生みちは左側を歩くのね」などと云い出す子もいます。そして外行きから歸れば、こういふことをお留守

番をしていたお友達へお話してあげたりする事を楽しい事でしよう。或はポストへ入れる葉書を用意しておいて子供に入れてもらつた事もありました。僕に入れさせて、私が入れると二三人でポストによじ上つて一通の葉書を投函してくれます。或は丁度朝 A子ちゃんがお母さまにあてゝ葉書をかけていたので、それを投函しに皆で出かけた事もありました。「本當のポストへ入れるの?」子供はびっくりして半信半疑だつたらしい様子でした。二三日たつと、朝私が行くのを待ちかねて「先生、あのお手紙きたわ、本當にきたわ」ととんできました。或時は丁度よく郵便やさんがポストを開ける時間に行き合わせて、ポストのおなかも澤山手紙や葉書がはじつているのをのぞかせてもらつたりした事もありました。郵便局の中では、じやまにならぬようにしてよくみせていたります。そしてひき出しもある、はかりもあるよ、電話も作らうね、と云う事になります。そのうちにも葉書を買いたい来る人、速達を出す人、貯金をしに来る人、時にはうまい工合に「電話をお願いします」と来る人も、小包を出しに来る人もあります。子供にお金で本當にはがきや切手を買つてもらつたりもしました。「葉書を買いましょう」と五拾銭さつ一枚子供に渡します。「先生何故かうの?」「それで何枚買えるかしら。買える丈買つてちようだい」そこで勇氣のある子供が「三人窓口へ行つて背のびをして「葉書を下さー」「はー」と郵便局の女の人はにこゝして、おひき出しから葉書を出して下さいます。「なあんだ、一枚か」かたずをの

んでみていた他の子達はがつかりします。「先生、葉書は一枚五十銭なの?」と大發見をする子もいます。こういつた光景を想像していたらけると思ひます。そこでは實物を見て製作に役立てるという狹い意味ばかりでなく、巧まずに生きた人ととの交渉がみられます。そして更に一步進んでは、交渉を見るばかりでなく、交渉を子供自身のからだで経験することが出来るのです。

仲町の郵便局は小さいので、區の本局へも行きました。こゝは電車に乗らなければならぬので、極く少數ずつしか行けませんでしたが、澤山集つた手紙をまとめてスタンプを押すところ、分類するところなどをみました。非常に澤山のお金が集まるのでその計算をしてしられるところもみせていました。先刻、うちへの手紙を子供と一緒に投函してそれが着いた事を書きましたが、子供がおへやのボストへ投函しておいた葉書を、先生がそつと本當の切手をはつて本當のボストへ入れておいた事もあります。けれどもさつきのものこれも切手代が高いのでみんなの子供にして上げられないのは本當に殘念でござります。

尙、郵便局のことなどについて説明を必要とする時などは都合よくこの組にはおうちが郵便局の方があるので、そのお子さんに質問してお話をしてもらうように致しました。

三 忙しい幼稚園郵便局

だいぶ前おきが長くなりましたが、郵便ごとにに入る前に

もう一言、海組の仲町郵便局——つまり活動の舞臺について説明しておいた方がいいと思ひます。兩側に袖のついたつらての真中あたりに窓口を二つあけたもので、部屋の一隅を區切つて郵便局のかこを作りました。かこの中には椅子三つ。机。電話。自動ばかり。ひき出し(切手、はがき、はさみ等入つたもの)スタンプ等をおきました。一方部屋の他の隅に壁を一枚しき、その壁に、もう一つの電話、郵便受け、状況等をとりつけました。

第一日(案——人形芝居・葉書投函・紙芝居等)

組で郵便ごとを始めてから毎日、子供は郵便ごとをするのを楽しみに登園します。この日も登園するや否や、二三人の子はすぐ郵便局の中にはいり込んで郵便局員が忽ち出来てしましました。はじめのうちはお友達も少く、お客様が来ないので郵便局員も手持無沙汰だから、ひき出しをあけたりしましたが、そのうち疊の上でおまゝごとが始まりますと、早速電話で活動始めました。同じ部屋の中で二つの電話で話すので、少し大きな聲を出すとよく聞えます。郵便局の中のは自動式電話でダイアルのついたもの、おまゝごとのうちのは、ダイアルのない呼出し式のものです。郵便局のKちゃんがガチャンと受話機を外して「ヂー・ヂー・ヂー」と口で云いながらダイアルをまわして、「もしーー」。ところがあまゝごとのおうちの人は、葉っぱの御料理に夢中になつてるのでなかー通じません。「お電話がかかつていてよ」と先生が注意すると、お皿にお水をうつしてS子ち

やんがびりくらして電話口へ出ます。

「あし／＼、こちらは郵便局ですがあなたはどなたですか？」

「S子です」

「どちらが出来たら持つて来て下さい」

「今つくつてあるところですから、もう少し持つて下さい」

「何と自然にいき／＼としかもはつきり会話して下る事でし

よう。正しく青葉の使用という事が、何の無理もなく面白く

自然のうちに行われるのが電話遊びの大きな取りえであると

感じさせられます。やがてどちらがでると女の子がお盆

の上に草の葉や木の實のおいしそうなごちそうを盛つたお皿

をのせて、郵便局のくぐりから「はゞ、んちそう」とおとづけ

します。その後で、お禮の電話やら、お皿をどうな来て下さ

い、やらなか／＼活潑です。そのうちお友達も大せい来て、

あたりがさわがしくなり、部屋のうちでも電話の話しがよく

きこえなくなりますと、よくきてもらうつもりか受話機の

筒の方を口へラッパのようにあてゝどなつてしている子もあつて

「あらそれはお耳にあてる方ね」など注意をうげたりします

郵便局には、どちらをいたゞいてしる途中からそろ／＼

とお客様があつて、

「はがきを下さ／＼な」「は／＼何枚」

「一枚」「さくらですか」

そこでお客様はどそ／＼と色とり／＼のさ／＼ふをさぐつて、おさ／＼を差し出します。この計算も始めのうちには、「百

圓」とか「三百圓」とかでまかせて、お客様は、さ／＼ふを

はたいて持ち金全部を出しても間に合いませんでした。そして氣の弱い子はべそをかゝては、

「先生、はがき一枚かつたら、五ちゃんなら五百圓つてしまふんですもの、あたしお金がみんななくなつてしまつた」

ととづけに来たりしたものでした。物すごくインフレです。

けれども少し心臓の強い子がいて

「そんなのつてないよ」

「そんなに高くはないでしょ」

「というと忽ち氣前よく

「そんなら拾圓でし／＼です」

と値下げしてしまいます。中には百圓だか拾圓だかはつきりしないあやしげなおさつで拂つてくる者もいますし、そんな時郵便局員も大ようで敢えてとがめようともしません。おり

りを催促しますと、拾圓さつを出したのに、拾二・三圓もおつりをくれたりするから面白うござります。けれども、私は

その時一々教えたり、計算のしなおしをさせたりしない事にしています。勿論お金の計算も數の觀念も、わかつてくれる

に越した事はありませんが、そこで一々干渉したのでは、子供の方は全くやり切れないと思します。せつかくの興味半減

興ざめしてしまうことでしょ。中には計算の出来る子が

「君々、拾圓出して一圓だからおつりを上げなくちや」

とか、「そんなに澤山おつりはいらないよ、八圓でし／＼んだよ」

とか、「五十錢さつ一枚出せば／＼のよ」

とか、さかんに世話をやいて歩いたりしてしまった。これは先生が干渉をすることは又わけが違つて、その間に何か得るところがあれば嬉しいことと思つてみました。子供は始めるのうちはまだ面白く遊んで下さればいいのです。賣つたり買つたり、それ丈で大きな社會遊びではないでしょうか。けれどもそれがといつて、自然に／＼とほつたらかしておくのでもありません。それには先にも書いた「外行き」が大きな役割りを占めて来ると思ひます。子供は郵便局で實際お客様がはがきを買うのを見、その時どんなお金が手渡されたかを見るかもしれません。又さつきも子供にははがきを買わせた事などをべました。こういう事が段々と刺戟になつて遊びの中にも、正しい物の値段が認識されていく事を望んでします。けれども今のところわからない子が大部分あります。時には私も葉書買ひの列に並んで、わざと「葉書一枚五十錢でしたね」とかそしらぬ顔で問答してそれとなく教えたりもする事があります。はがきを買うお客様にしても、はじめは窓口で押し合いでけんかをしてしまつたが、私が別に干渉もしませんでしたが、この混雑には郵便局員の方でひめいを上げて「一列になつて一人ずつ來なければ賣りません」と宣言して、いたようだ、おとなしく順番で買うようになりました。

この日はボツ／＼と買ひに來たので列をくむ程には繁昌しませんでしたが、買つたはがきに「ちやんが何やら書き始めます。他の子はめい／＼のひき出しへしまつたようです。又おまゝごとのおうちだ、

「はがきを買つて來ましたよ」
と持つて歸つてくる子もあります。

そのうち人形芝居が始まります。お芝居が終つてから、今みた人形芝居の事を、あうちの方におしらせしたり、おもしろかつたのねとお友達とお話をする葉書を出してしまふ事になります。今まで集まつていた組がほどけて、郵便局員になる者（もつとも郵便局員は非常に郵便局の中が氣にいつたらしく、人形芝居の間も「ここからみるの」など云つて郵便局の椅子からはなれようとしませんでした）葉書を買つて書く者、外遊びをしたい者などに分れます。さつき葉書を買つた者は、「先生、僕はさつき買つたのがしまつてある」と嬉しそうにひき出しから出します。はがきを買つ者はひき出したとんで行つてさしふを持つて郵便局へかけつけます。字の書ける者は早速何やら考え方／＼書き出します。ひらがなの書けない子は片かなで書くし、字のかけない者は繪はがきをかきます。字がまだ自由でないので「先生、せという字はどうかくの」など字についての質問がとび出します。そんな場合、私は紙用意しておいて目の前でゆづくり書いてみせたり、又手を持つて書いて上げたりします。幼稚園だから決して字を教えてはいけないという事はないと思ひます。しかもこれは教えるのではなくて、必要にせまられて困つてゐるのにおてつだいをしてあげるのです。これで覚えこ下されば幸と思っていますが、あくまでおてつだいであつて、内容、文章等についても、今のところあまり干渉しない

ことにしています。あの不自由な字で書き表わそうとする努力だけでもじらしもの、尊いものだと思います。出来たらその方面にも進めたらいいのですが。しかし時には、いわゆる大人の型にはまらない、率直な面白いものが出来ます。「Kちゃん、ひとりでそんそんばかりしないで僕とも遊ぼうよ。まつてね」などです。この他に子供に口で「～～云わせて先生が代筆するのも面白いお手紙が出来る事でしょう。

この時の繪はがきの方の繪は、女の子の繪、草花の繪等。

S子ちゃんはお人形芝居の舞臺をかいて熊さん、お猿さん、女の子一人、背景にお山とおひさままでかいてなか／＼面白いものができ上ります。はがきの表裏や、自分の名前、宛名をかく場所等は、書く前ひとつ注意して上げるといふと思ひます。自分の名前を真中に書いたのでせつかく出したお手

紙が、自分のところに歸つて配達されたりして大笑いしたこともあります。(子供の葉書をかいてる間、先生も急いで子供と一しょになつて葉書を一枚書きました) ポストは明日あけましょねと約束します。一枚投函してもう一枚書くといつて葉書を貰いに行く者もいます。

一方、葉書を買つて残金が心細くなつたのか「お金を作りたい」と云ひ出して、紙をねだつて紙幣をこしらえているグループもあります。電話をかけさせて下さると郵便局へ行く者もあります。

これより先、郵便局では、皆が買つて行つてしまつたので

葉書がなくなりかけて來ました。そこで郵便局員が恐慌を感じて「はがきを作るんだから紙をちようだし」とやつてきました。そして紙を持つて郵便局へひきかえして行きまつたがそれつきり大へん静かになりました。果して葉書が製造されているかどうか、中の様子が気になりますので、私がおまゝごとの御うちから電話をかけます。

「ジージー、チリ／＼／＼」忙しくとみえてなか／＼通じません。「もし／＼、チリ／＼／＼」

何回もどなつた末、やつとS子ちゃんが出来たらしく様子です。「もし／＼、さつきからお電話かけていたのですが、なかなかかかりませんでしたよ」

「はい、今大いそぎではがきを作つているところで忙しいんですね」

「あ、そうですか、出来たら知らせて下さ／＼ね」

「え、出来たら又お電話おかけします」

「お願ひします」と云ひ終らないうちに、

「さよなら、チーン」

と電話は切れてしまひます。しばらくして、大體の者が葉書を書き終つた時分「はがきが出来ましたから、貰いに来て下さい」と電話がかかつて來ました。それから皆集つて紙芝居をみます。その後お歸り。「明日ポストをあけると君のところへ葉書が行くよ。だつて僕が今日書いて入れといたんだも」などう子もあつて、皆明日を楽しみにしてゐるようでした。(次號完結)

保育大會餘錄（一）

本誌編集部

（提案説明）

現在の経済事情に於ては、私立幼稚園の經營は甚だ困難であります。私の方の縣の様子を御話しし、皆さんのも伺いたいと思ひます。三、四の幼稚園は閉園せざるを得ないものもある有様です。經營して

一九三七年日本全國保育大會の報告は、大會委員によつて整理され、本誌十二月號に掲載されている。本稿はその各部會の討議を傍聴した記者達の鉛筆が、その場の活潑な發言を拾い集めたものである。拾い集めたなど申しては、發言者各位に對して甚だ禮を失するようであるが、本記事が大會の正式な報告でもなく、各位の御高見の詳縁（でもなく、單に隨聽隨記の餘縁）であることを明かにし、省略と誤記との責を軽く視っていたときいたためである。すなわち、

大會の本記録では決してなく、單に、本誌による餘縁記事として御覽願ひたものである。しかも、餘縁とはいゝながら、全國の有力な保育者諸君が一堂に集つて、熱心に眞剣に話しあわれたなまの聲は、整理せられた決議報告よりも、却つて、この中に聽きとられるのであつて、大きくいへば一九三七年のわが國の「保育の聲」ともいえるのである。従つて、發言者個々のお名前も略し、發言順のABCとし、一々の樂器の

妙音よりも、その總音を一大オーケストラを聽く如く、全的に紹介することにした。記者達も、屢々その壯大な樂音に酔うて、鉛筆の責任を忘れたことが多い。「文責記者に在り」ところではないことを、深く御諒恕を乞います。

○第一部會

〔問題一〕

「私立保育事業の振興に關する件」

（東京都私立幼稚園會提案）

「現下の經濟事情に於ては各幼稚園殊に私立幼稚園の經營難に陥りつ、ありと信じます。就ては該狀況を承りその善處方に就て御協議を願いたい。」

知事さんに相談して、全縣に呼びかけて一千萬圓の寄附等をあおぐ様努力致しました。處が大水害があつて如何ともしがたく、折角の案も無駄になつてしまつたのです。私達の所ばかりでなく、全國に亘つての窮状でありますから、組合その他の團體の強い力により、その他何らか

（群馬縣保育會提案）

の方法で私立幼稚園が立派にたつてゆく
ようになつたといふ趣旨で提案したので
す。

A (兵庫縣) 縣下にも大變この問題が
起り、度々考えられたわけであります。

私立幼稚園の經營を救うと、同時に保姆
さんが移動されぬ様にしなければなりません。
せん。公立と同じ初任給を支給しなけれ
ばなりません。そこで保育料の値上であ
ります。神戸保育會の名のもとに陳情し

て四月、九月に亘つて入園料五十圓、保
育料百圓、初任給千圓にしました。その
結果、幼兒が減少しないかと心配しまし
たが、却つて増す状態で、世間の標準は
高い様でした。修理の面では、年二、三
回バザーを開いています。ボーナス、越
冬資金は出せませんが、暮は暮で、お母
様を動かせば解つてもらえるので、園長

の坊ちゃん姫ちゃんを就學前の準備を
していきます。ボーナス、越

冬資金は出せませんが、暮は暮で、お母
様を動かせば、經營の方も何とかしてゆ
く事は出来ます。それには自分達の幼稚

園などいふ事をお母様達に解らせる事だ
と思います。土地や家を持つてゐる幼稚
園はよじが、借りてゐる處では全く困つ

ています。

B (群馬縣) やめたのも土地の關係が
あるのですね。群馬縣下では一番高い保
育料が六十圓です。

A (兵庫縣) 農村はよくでしようから
保育料をぐんと上げたらよくなつては
しようか。保育料を上げるのを、むしろ
びくびくしてゐるのではないかでしょ
うか。私の方は縣に申出でてどんどん上
げていますが。

C (東京) 経済上困るのはども同じ
であります。しかし經濟の負擔をいつも
お母さん達にかけられるだけの家庭がそ
ろつてゐるかどうか、考えるべきであります。私共は保育園であります。

D (福島縣) 婦人會員の一職員ですが
貧困者を對象としているので家庭に負擔
なく一般の勤勞階級を對象としないと意
義がありません。働く人達を對象とした
保育園を是非廣げてゆかねばならぬのに
廢園するには非常に悲惨で、その理由を
よく考えるべきであります。社會問題と
して解決しなければだめであると思

E (東京) 私立の幼稚園です。東京に
問題を解決すべきで、十一月、十二月を
私立があつまつての募金月とし、修繕等
にあて様としています。

座長(吉見氏) 家庭に負擔をおわせら
れる面、家庭に負擔をおわせられぬ面。
とあるとして、その場合の募金は厚生省
でやつてゐる共同募金でありますか。

C (東京都) 共同募金でよいかと思
います。座長(吉見氏) 事業經營者自身の運動
でなく、お金を出してくれる人からの運
動で、實際してゐる人の方へもらう事が
出来るのです。兎に角くこの運動が始ま
っているのですから何とか成功したいもの
です。

D (福島縣) 婦人會員の一職員ですが
貧困者を對象としているので家庭に負担
をかけられません。そこで維持會員をつ
ることゝし、會員は年拾圓、終身會員
百圓、特別寄附としてまとまつた所もあ
ります。方法としては愛國婦人會の幹事
が加わつてくれました。財團法人でやつ
てはいますが皆で出かけて集めました。

は私立幼稚園が戦前三八〇ばかりあつた

が、現在九八。焼けたのが二〇〇位ある
が、再建は色々困難であります。資金が
集つても建築の許可が出ず、住宅は認可
出来るが幼稚園としては認可出来ぬゆえ

十二坪——三〇坪まで位で厚生省にお願

いすることに、この大會から出して、いた

だきたい。公立はどんどん出来て、いるが
私は、この様ではいけないから、發達
させたいものであります。

F (東京都) 幼稚園も許可して、います

昨日も都廳、區役所へ行つたが許可して

いました。坪數も制限して、いません。

E (東京都) 教育局では許すが、復興

院の所でだめらしく、其處でちぐはぐが

おこるのです。

G (浦和市) 中等學校の方には建築の
時には書類を作り申出せと來ましたが、
幼稚園は私立も公立もその中に含まれて
しません。

〔問題二〕

「保育園(幼稚園)の經營に對しては、
小學校に準じた取扱をする事」

(長野縣南信地區連盟提案)

(提案説明)

小學校と幼稚園の待遇は随分ちがう。

一番顯著な點は配給の問題で、縣に度々

陳情するが、縣では駄目という。この際

全國の保育者が進駐軍の方に陳情したら

如何でしょ。

C (東京都) 子供に給食しなければな

らぬ事は誰でもわかる事だから、アメリ

カにたよるばかりでなく、お母様方と小

學校の先生達と協力してわれ／＼自らや

らねばならないと思ひます。

〔問題三〕

「保育事業の一元化に關する件」

(東京都保育研究會)

(提案説明)

(1) 保育保護の対象を大幅に廣げて

いたゞきたい。(2) 管理者に経験者を

ある様に。(3) 指導者に教育的の専

門家を派遣されたい。又どうも子供達を

差別的に取扱う觀があつたが門地、貧富

の差なく開放されたい。管理者の問題と

しては、保健方面、教育方面に心得のあ

る人になつてほしく、縣とか町村には指

導員を設置されたい。

C (東京都) 具體的に「保姆さん方の

この時參議院議員河崎ナツ氏よりも種々くわしい發言あり、議會や省へどしそし、皆で結束して申入れ、今年だめなら又來年と、いつも、いつも、どうかどうかと出した方がよいとの忠言があつた。

○第一二部會

〔問題一〕

「放送番組中に保育者時間設置に關する

件」(日本佛教保育協會東京支部 提案)

座長(山下氏) 保姆の爲の時間は、前

に幼兒の時間の中に一部含まれて放送さ

れていました。これが時々であつた爲、

當時これとは別に取り入れたらどうか、

と/or 提案をしましたが取り上げられま

せんでした。且下保育要領の印刷がおく

れていますが、これが出るにつれて、そ

れを……と考えています。

A (兵庫縣) 保育要領の一日も早く出

ることを願ひ、そう取り上げて頂ける事を

希望いたします。又保姆だけで無く家庭の母親にも呼びかけて頂き、保育に理解

をもたせるようにして下さい。

體驗談」や「季節の傳染病などについて」専門的でなく簡単に教えて頂きたいと思います。又放送時間については土曜日の午後よりかえつてゆっくりした平日の午後の方を希望します。

の面があります。先ず児童保育の本質的な面から、又次に現代の特別な時代に特有の宗教情操が必要と考えられます。但し大人の宗教的理論、解釋をそのまま子供に教える事は困難です。子供の被暗示

A (兵庫県) 母親に一緒に聞いて頂く
希望があれば夜の方がよいと思します。

D (東京都) 音楽・繪などに限らず、「實際面について」色々取り上げてほし

性、感受性ごとくものに根據をおいて、宗教的情操を涵養してゆくべきだと思ひ

D (神奈川県) 子供達を樂しい音楽の世界に導いてゆく爲にはそれだけのものを持たなくてはなりませんので「音楽について」放送をのぞみます。

座長（山下氏）それでは、今迄めぐらすこと、「一週一回保母の爲の時間を持つ」とこと、「具體的な事」を全國保育大會へ

ます。殊に保育の信生活が子供の性格を養つてゆきます。公立でも形式的には出来ないが、本當の信仰をもつ保育者によらなくてはならないと思ひます。

E (東京都) 「自由晝の取扱」はむづかしさのでそれについて御願いいたします。

の名をもつて、文部省、放送局に交渉する事にいたしましょう。

J (廣島) (色々経験談などあり一同
しんみりとする) 保母の氣分次第で子供
はうごいています。それからみても保育

F（山形縣）東北と東京では大變に空氣の違う二上之感じます。助見明の故

「幼兒の宗教的情操涵養について」

者的人格が大切である事を痛感します。
（兵庫縣）幼兒の宗教教育上へ之

「母の道をとる感覚」——女児期の教育が如何に大切か」ということを、やさ

(提案說明) (基督教幼稚園連監關東部會提案)

E(吳鳳縣)公兒の宗教情操は、これは、保母の宗教情操の問題なので、保

しい言葉で力と熱をもつて放送して頂けたら、みんなの胸にひどくであろうと思います。「新らしい遊び」に大變困るので夜そのようなものを入れたら家で一緒に遊べて一層有意義ではないでしょうか。今の児童の時間では聞かれないのです。

教育基本法の中には、宗教の問題について大切に考えてゆくようだ、とあります。ですが、又公立幼稚園は一宗一派にかたよつて教育することはいけない、といつてゐるので、地方では兩者を考えてみて、どうすべきか迷つてゐる所が多いので

L（大分縣）信仰は表面的な形の變化よりも内面的なものであり、もつと自由なものであると思います。

G(青森縣)「幼兒の躰」が如何に大

す。一寸私の考を申し上げますと、一

座長（山下氏）では、保母の人格をし

問題二

「幼兒の宗教的情操涵養について」

(基督教幼稚園連盟關東部會提案)

(提案説明)
教育基本法の中には、宗教の問題について大目に考えてゆくように、とあります
が、又公立幼稚園は一宗一派にかたよ

とは、保姆の「お義姉様」の問題なので、保
姆がそれをもつていれば、それが自然の
形となつて生活に現われるのであらうと
思います。

つて教育することは負けない、といつて
いるので、地方では兩者を考えてみて、
どうすべきかに迷つてゐる方が多いので
す。一寸私の考を申し上げますと、二つ

L(大分縣)信仰は表面的な形の變化よりも内面的なものであり、もつと自由なものであると思ひます。

座長（山下氏）では、保母の人格をし

ばかりすることが一番ではないか、といふ結論になりました。

〔問題三〕

「新保育の目的に對し、保育に於ける具體の方策について」

(東京都私立幼稚園協會提案)

(提案説明)

教育の全面的改革の時期に際し、教育基本法第一條を保育の上に如何に具體的に表わしてゆくか、という趣旨で、皆様の活潑な御討議を御願いいたしました。座長（山下氏）教育基本法の精神を具體的に生かす、といいうのは最も根本のところから實際の面をおろしてきて考えることが必要です、學校教育法第七章に

根本的なものは示されていませんが、これをもつと具體的に話し合ひをすゝめたいと思します。

司會者（高崎氏）保育要領が今に出来ますが、それに依るまでの心構と、うものとを養つておきたいと思います、そこで話し合いが、當局のそれにはそれぬように保育要領作製に參加された山下先生に御注意を頂きながら先ず健康衛生方面の經

験談より話しを進めたしと思します。

す。

M（茨城）先ず健康のことですが、第三部會にもこれが出て、體位向上は栄養の補給が大切なことで給食問題を取り上げましたが、これと同じく驅蟲剤の配給とか、検便などに協力して頂きたいと思します。

A（兵庫縣）子供となるべく戸外で遊ばせてほしことです。又朝の挨拶の時など子供によく接して様子をよくみきめること、又體重を測定し、變化を調べて原因にまで追究してゆくこと、又給食などの時母親にも手傳わせ栄養研究が家庭のそれ今まで及ぶよう指導してゆきたいと思します。

C（東京都）「清潔」という面もあると思します。私の所では家庭で氣をつけない事が多るので、家庭に徹底させ、ござつぱりとした事の心よさを養わせたいと思します。

J（岡山縣）栄養士の立場から辨當に關心をもつてますが、これは家庭により異なるので偏食を矯正していくので、こんな事から給食がのぞましいと思いま

司會者（高崎氏）第二の、集團の中に於ける自主的自律的な生活、についての問題をどういう風に……

A（兵庫縣）喜んで參加する方面として、遠足などの折、母親にも參加してもらう、そこで共に遊び喜びを味わわせてあります。これが子供の方に大きい影響があると思します。

司會者（高崎氏）集團生活の中心になるものはなにか、という事を考へ、一つの約束のもとに生活している子供達であれば、それに興味を持ち参加していくか責任を感じさせるか、が中心になるのではないかでしようか。命令によりいや／＼するのではなく、心をとらえるにはどうするのではなく、心をとらえるにはどうしたらよいか、じう事を話し合いたいと思します。（誌面の都合で此項以下省略）

第一章 序論

科學教育と言えば科學的な知識を與える事であると考へられた事があつた。そして科學知識の普及が叫ばれて、所謂通俗科學の雑誌等が盛んになつた。しかし、だんだん考へが進むにつれて、斷片的な科學知識を與えても、それだけで本當の科學教育にならない事に気が付いて來た。勿論、そうは言つても科學知識も必要であつて、高い科學知識がなくては、よい發明は出來ないであらうが、たゞ、知識ばかり澤山持つていても、これを使う能力がなくては、よい發明は出來ない。ですから、教育の問題としては、こういう科學知識を考へ出して行き得る能力、又、他の人々が考へ出して呉れた科學知識を、うまく使つて行き得る能力を養うことが大切だと、いう結論になる。科學教育とは科學精神を與えることであると言われるのも、この意味である。

然らば科學的精神とは如何なるものかと言うと、一と口にいえれば合理、創造の精神である。合理とは理窟にあつたよう

に考へ、論理的に考へることであり、創造とは工夫をすること、困難に當つては、よく自分の工夫で新しい事を考へ出して、それに打勝つて行く精神である。すなわち科學教育は、この合理、創造の精神の養成だといつてもいい。

第二章 考える習慣

合理的精神と言ひ、創造的神精神といふのは、要するに、人間がものの考え方、或は考へる態度に他ならない。ところで、このためには、考へるという心の動きの指導が非常に大切なことである。

自分にしても、又我々の周囲にしても、又我々の周囲の人々にして見ても、事を始める場合に、必ずよく考へて計畫をたててから仕事を始める人もあるし、あまり計畫をたてないで行きあたりばつたりな仕方をする人もある。例えば、ごく簡単な例で手紙を書くとする。手紙を書くのですから必ず硯箱と巻紙を持って来る。さて硯箱を開いて見ると水が入つて居ない。水が要るというので水を入れて墨をする。さて手紙

を書き始めて見ても儀式ばつた手紙はなかなか書きにくく。

困つて今度は、「手紙の書き方」といふ本を持つて来る。暫らく書いて居たら、曖昧な字が出て来る。今度は辭書を持つて来る。やつと出来上つて、さて封筒はどこかなと取つて来る。こういうやり方は、先ず手當り次第の、あまり考えないで、仕事をするやり方である。こういう風なやり方では、何

度も何度も立たなくてはならず、仕事の能率の悪い事もおびただしい。手紙をかくのに、こんなやり方をする人は同時に他の仕事でも、やつぱり同じやうな仕方をするから、一日の間の時間や努力の浪費は莫大なものとなる。

同じ手紙を書くにしても、先ず、紙を取り、硯を取り中を改めて水を入れ、形式ばつた手紙なら「手紙の書き方」もあつた方がよいし、又念のため、辭書も持つて来よう。封筒も要る。こういうように、全部の用意をして始めたらどれだけ氣持よく、仕事がすんぐ進んで行くか、前のやり方とは較べものにならない。ところで、前の人には較べて、後の人のは本質的に優秀であるために、こんな差が出来るのであるか。そうは考えられない。前の人にとって、手紙を書き出す前に、一寸立止つて考えさえすれば、何が必要かぐらいはすぐ気がつく筈である。だからこの二人の根本的な差は、前の人人が衝動的に、行き當りばつたりな仕事をするのに對して後の人には、よく考えて仕事をするという點である。即ち考え方の習慣が出来て居るかどうかといふ事がその根本的な差だと考へ事になる。

こう考へて來ると、すべて何事をなすにも、先ず一寸立止つて、よく考へてからやるこという習慣をつけることが一番大切になる。困つた時も途中で抜け出したり、誤魔化したりしないで、よく考へてすることが大切なのである。

○考へる習慣の養成

すべて習慣のつくためには、同じ事が屢々繰返される事が必要であるが、考へる習慣も亦同じであつて、色々な場合にいつもよく考へることを繰返す事に他ならない。何を始める前にも、困つたときにも、立止つて考へるのである。「一寸待て」と立止つて考へるのである。併し、我々の日常生活は、大體の事は考へないで習慣的に暮すようになつて來ている。今迄いろいろと考へてやつたやり方も、度々重なるとあまり考へないで行動出来るようになる。このように、考へる力を節約するのが習慣の働きであるから、平凡に日常の事を繰返していくには、いくら考へようとしても考へる事は、比較的少ないかも知れない。そうした中で、我々が考へる働きを一番よく使うのは、何か新しい問題に直面して困つた時である。そこでよく考へるといふ習慣を養うためには、何時も問題を持つて居る事が大切である。それには我々が平凡な日常を繰返していたのでは問題は起らないので、少しでも一層立派な生活をし、一段な日常を送ろうと心掛けて、自然に考へなければならぬ新しい新しい問題が次々に起つて来る。

新日本の保育はどういふ形をとらなければならないか、あ

の子は弱いがどうすれば強くすることが出来るか、あの子は自發性が少いがどう指導すればよいか、といった風にいろいろと問題を持つことである。つまり人が日常で満足していくないで、理想をもつて、その理想に向つて進もうとしているところに問題が出て来る、問題をもてば、それを解決するためを考えるようになり、自然と考えるという習慣が出来上つてゆくわけである。

さて、幼児の場合、この習慣はどうしてつけられるか。その第一の方法は幼児に出来るだけ自分の事は自分でさせるように指導する事である。

例えば、子供がお弁当を持って来て、その風呂敷が解けないで困つて居る。子供は出来ないと、先生、ほどいて下さいと持つて来る。しかしこれを先生がほどいてしまつては子供

の考える働きは働く機会がなくなる。自分でほどいてどちらと言わると、子供は仕方なしに、この端を引っぱり、この端を引っぱりして段々と解くことを学んで行く。この働きは考える働きである。我々の様に言語を使って考えないかも知れないが、行動的に考えていいわけである。先生、あれといつて棚の上のものを指したらあなただつて取れるでしよう、考えてとつてごらんと指導する。そうすると子供は何とかしてそれをとろういろいろ考え方を働かせ、箱を持って来、或は其の上に椅子を置いて、取る事を考え出す、こうして考えがだんぐりと練られて來、考える習慣がついてゆく。

子供の活動を待つてゐるだけでなく、こちらから、今日は

あの木に登りましょうという風に、作業を與えるのもよい競戦になる。始めは靴だと登ろうとするが、うまくいかないと靴を脱ぐ、或はそれでも成功しないと靴下をぬぐ。つづいて、足や手につばをつけてすぐることをさせぐという風に、段々と新しい工夫を考え出す。

尤も子供は元來が活動的なものであるから、大人が、あれもいけない、これもいけないとその活動を制限しきさえしなければ、活動をしつゝける。だから、子供が何か活動を始めたら、これを貢くように勇氣づけ、自分でいろいろ考えて必ずやり抜かせるように指導したり。子供が、よくよく困つて興味を失いかけたら、その時には、一寸だけ解決の暗示を與えて、再び自分で努力するように指導したい。

○好奇心

子供は好奇心が強いものである。この好奇心を壓えないで育てる事も亦、考える習慣を養う上に大切である。おやあれは變だと考へ、一體何だらうと考へ、又どうしてだろうと考へる。これも亦考える習慣を作る上に大切なものである。

○作業と好奇心

作業と好奇心と、幼児に考える習慣をつける上にとつて、どちらが一層大切かということは、簡単には決め難い。作業にしろ、好奇心にしろ、とにかく、子供に問題を與えるといふ點では同じ働きをするものであるから、兩方ともに子供を問題解決の場面におくという意味で、大切な事である。

賀 正

○新らしい年を迎えて、誌友諸君の御健 康と御多幸を祈ります。併せて、本會と本誌のために、一層の御好訳と御支援とを願います。

○西村巖氏に、昨年夏の保育講習のお談義をもとにして新らしく御執筆を願いました。お役柄お忙しいところを煩わしたのも、こうした理解がわれ／＼にとって、最も基本となる大切なことだからです。

○松原至大氏に願つた此の稿が、編者のどん

な意圖からであつたかは御了解願えると思ひます。詩人としての氏から、詩人スチーブンソンの詩について聽く時、われらも暫し詩人になりましよう。幼兒の僕として常に一面詩人である皆さんの、味深い御満足を感じます。つゞいて御寄稿下さる筈です。それにしても、倉橋主幹の稿は、去年の秋という出しおくれものですが、詩の子どものお相伴に書の子どもという小趣向にもなりましようか。

○奥壽儀氏は保育の長い研究者、あの理想主義で聞えていた成城幼稚園での實際經驗は、その内容に意義が多いと共に、この頃いう新保育は、眞保育としては、舊くからのことだといふ真理を、事實によつて示して下さったものといえます。

○宮本杏子氏の稿は、新保育の實際についての詳細な記録として、有益な資料です。その中に巧に實現されている、新保育原理のいろいろについて、研究的に讀んで下さることを希望します。

○森崎要氏の稿は、幼兒の科學心教育の心理的方面を、懇切に説かれています。今回は區切りの都合で短くなりましたが、引ひき連載講話として、皆さんにしつくり研究していく所までないと願っています。子どものためばかりでなく、われ／＼の頭のためにも。

『幼兒の教育』編集

編集主幹 倉 橋 惣 三
協力委員 牛 島 義 及 川 ふ み 雄
山 下 俊 邦 駒 雄
(五十音順)

編集部員 丸 山 長 治

幼兒の教育 第四十七卷 第一號
定價 金 拾 圓 也
昭和二十三年一月十五日印刷納本
行
昭和二十三年一月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
編集兼
發行者

倉 橋 惣 三
東京都千代田區神田神保町二ノ四
印刷者

小 河 幸 三 郎
東京都千代田區神田神保町三ノ二九
印刷所

明和印刷株式會社
東京都文京區大塚町三十五
東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

東京都千代田區神田神保町二ノ四
發行所
日本幼稚園協會
電話九段(33)三九七一番

發賣所 株式会社 フレーベル館
振替東京一九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他は凡て發賣所フレーベル館宛に願います

日本幼稚園協会編

及川ふみ先生畫

幼稚園お話集

上全
中・三
下冊

定價各金四拾五圓

郵送料各金三圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼兒の心は、いいお話を飢えています。幼兒のためのいいお話とは、聽くに樂しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよろこばせ消化し易く、純な心の栄養となることをあります。そうゆう好評で初版以來廣く行われ、その後暫く絶版になつて、日本幼稚園協会編の「幼稚園談話集」に、除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分装せられたのが此のお話集であります。幼いお子さんの方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ることは、幼兒保育界におつとめすることを使命とする、本フレーベル館の大きな喜びであります。

保育證書

定價金二圓
送料一圓廿錢

輪廻は色刷、文字は墨で印刷してあります。國名入りの場合は別に一枚二圓
申受ます（但し百枚以上のこと）

出席簿

五十枚一組 定價金五十圓
送料は各品共全部一圓二十錢

月謝袋

五十枚一組 定價金二十五圓

出席カード

十二枚一組 定價金拾圓

手技用折紙

赤・青・黃・綠・紫
各色
五十枚一組 金拾五圓

じゅう書帳

定價金五圓
一圓廿錢

又
リ
エ

卷一年少用
定價各
一圓廿錢

京東座口普提
書〇西六九一
館ルベーレフ
式株會
田神區代千都京東
地番四目丁二町保神
所行發

顧問 倉橋惣三先生

キンタフ・ア

定價一冊金拾五圓 送料金五十錢

繪雜誌界の最高峰

幼稚園、保育所、お家庭のお子様方に
真心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

株式會社 フレーベル館

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

電話九段三三九七一番振替東京一九六四〇番

北海道代理店 柏

北海道帯廣市東一條南九丁目一〇番地

東北代理店 浅見商事

高崎市田町三丁目十六番地

新潟代理店 關東興業株式會社

群馬縣伊勢崎市新町

東部代理店 川合政一

新潟縣柏崎市諏訪町二一

東北代理店 金町二ノ一〇七二

福井市佐久良仲町

北陸代理店 柴田喜一

岡山市小橋町百七十番地

中部代理店 生田廣太郎

松山市末廣町二丁目二十二番地

中國代理店 明生の友社

岡山市小橋町百七十番地

關西代理店 安田商社

岐阜市湊町十八番地

關東代理店 新友社

東京都杉並區西荻窪三ノ九五

電話九段三三九七一番振替東京一九六四〇番地